

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－２(急)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域				自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	新津-218.008
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第436・437号	箇所名	佐取(2)
		土石等の(移動) 高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域						
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
		それ以外の区域						
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域区域図			縮尺 1:2,500	告示年月日	平成25年3月26日	所在地	五泉市佐取	